

質問箇所	番号	質問内容	回答
実施要領 (4 ページ) 8. 企画提案書等の審査 及び評価	1	・システム操作画面（ユーザーアプリ、ドライバーアプリ、管理者画面）のデモンストレーションを行うこと。との記載があるが、こちらは最大 20 分のプレゼンテーション時間のなかで行うという理解で宜しいか。または別でお時間をいただけるものか。 ・ヒアリング審査ではデモンストレーションを実施しても問題ないか。	デモンストレーションは最大 20 分のプレゼンテーションの時間内で行ってください。
	2	・審査委員の人数及び構成についてご教示頂くこと可能か。	審査委員は 4 人です。
業務委託仕様書 (全体)	3	・地元自治会について、真菅地区 1 自治会という認識でよろしいか。	今回の取り組みは真菅地区自治会での取り組みですのでその認識で間違いありません。 なお、真菅地区は 13 町で構成されますが、町によっては自治会が複数に分かれており、25 程度の小自治会による連合体として「真菅地区自治会」を構成しております。 今回の運行エリアは真菅地区自治会のうち 9 町が含まれます。
業務委託仕様書 (2 ページ) 4. 前提条件 (3) 利用形態 ① 利用対象者	4	・利用対象者の想定ターゲット（地域住民のうち、どのような属性の方をボリュームゾーンとしてお見込みか）をご教示いただきたい。	運行エリアの人口は約 21,500 人です。利用対象者は地域住民で属性を問いませんが、前年度までの実証実験の実績から、主に 60 歳以上の方が利用されることを見込んでいます。
	5	・想定ターゲットの男女比、年齢構成比はどのような割合か。	60 歳以上の方は約 7,300 人であり、その内訳は 60～69 歳が約 2,300 人、70～79 歳が約 2,800 人、80～89 歳が約 1,900 人、90 歳以上が 300 人です。 真菅地区の男女比は概ね 48 : 52 です。

質問箇所	番号	質問内容	回答
業務委託仕様書 (3 ページ) 5. 業務内容 (2) 有人電話受付予約 センターの設置	6	・運行時間帯 (9:00～15:00) と電話受付時間 (9:00～17:00) について、時間帯に差異があるのは意図あつての設定か。	運行時間帯を 9:00～15:00 としているのは、過去の実験結果から 15:00 以降の乗車頻度が低いと見込んでいるためです。 一方で電話受付時間としては、15:00～17:00 の間も電話予約されると想定し、9:00～17:00 を設定しています。
	7	・(上記質問に関連し、) コスト低減を目的として、電話受付時間を 9:00～15:00 として設定し提案する余地はあるか。	電話受付時間は 9:00～17:00 を原則とします。 時間短縮は認められません。
	8	・(上記提案余地なき場合、) 当日の運行がない 15:00～17:00 の時間帯の電話受付については翌営業日以降の予約を受付する時間の認識でよろしいか。	その認識で間違いありません。
	9	・有人電話受付予約センターに関して、特定の電話番号を使用する条件はあるか。また、ナビダイヤル、フリーダイヤル、実番号など指定はあるか。	特定の電話番号を使用する条件や指定はありません。
業務委託仕様書 (3 ページ) 5. 業務内容 (3) システム操作研修	10	・システム操作研修の実施回数の目安はあるか。	発注者に 1 回、タクシー事業者 5 社に各 1 回の合計 6 回を想定してください。 なお、タクシー事業者との調整がつけば複数の事業者をまとめて実施できる可能性はあります。
業務委託仕様書 (4 ページ) 5. 業務内容 (5) 広報周知活動の実施及び支援	11	・住民説明会の想定回数についてご教示頂くこと可能か。	運行範囲には 9 の町が含まれますので、それぞれに実施すれば、9 回となります。 なお現時点での実施回数は未定です。地元自治会との協議により決定する見込みです。

質問箇所	番号	質問内容	回答
業務委託仕様書 (4 ページ) 5. 業務内容 (5) 広報周知活動の実施及び支援 (6) 各種印刷物のデザイン業務	1 2	・ 橿原市さまイメージキャラ、こだいちゃん、さららちゃんを使用したデザインは可能か。可能な場合、使用許可書の提出が必要か。	こだいちゃん、さららちゃんのデザイン使用は可能です。なお、使用できる画像はあらかじめ定められたパターンのものに限られます。 デザイン使用するためには使用許可申請書を担当課に提出する必要がありますが、手続きは発注者にて実施予定です。 なお、今年度の実証実験は 3 年目であり、令和 5、6 年度に実施した定時定路線型の乗合タクシーをデマンド型に方針転換したものです。令和 5 年度より「乗合ますが号 (仮称)」として取り組んできており、タクシー車両をイメージしたキャラクターを既に使用していますので、その活用を想定しています。
	1 3	・ チラシデザインに関する条件はあるか (A4 サイズ、両面カラーを想定)。	市民に毎月配布する広報誌に挟み込んで配布することを見込んでいます。広報誌は A4 サイズのパンフレットであるので、A4 サイズ、または A3 サイズのものを 2 つ折りして A4 仕上がりとしたもの (いわゆるリーフレット) を想定しています。いずれも両面カラー刷りとしてください。
	1 4	・ 乗降ポイントの看板や掲示板のデザインに関する条件はあるか (A4 サイズ、片面カラーを想定)。 ・ 看板、表示板デザインサイズの想定や指定はあるか。	A3 サイズ、片面カラーを想定しています。
	1 5	・ 乗降ポイントの看板や掲示板のデザインの印刷やラミネート加工は受注者が行うのか。 ・ 受注者がラミネート加工を行う場合、条件指定はあるか (厚さ、必要数、等々)。	印刷、ラミネート加工は発注者、設置は地元自治会が行う想定です。デザインした印刷用データをご提供ください。

質問箇所	番号	質問内容	回答
業務委託仕様書 (4 ページ) 5. 業務内容	1 6	・受注者が印刷を行う場合、印刷の条件指定はあるか（紙質、印刷部数、等々）。	発注者が印刷することを想定しています。仮に受注者が印刷する場合には、一般的なものを使用した見やすいものであればよく、紙質などの条件は特に定めていません。
(5) 広報周知活動の実施及び支援 (6) 各種印刷物のデザイン業務	1 7	・プロモーションに関して、指定チラシ以外の制作を検討する際、印刷は発注者側で対応いただけるか。	住民向けに配布する利用案内チラシは、デザインは受注者が行い、印刷は発注者が行う想定です。
業務委託仕様書 (4 ページ) 5. 業務内容	1 8	・印刷や設置について、地元自治会にて担うことを想定しているとあるが受注者が地元自治会へ依頼する形になるか。	デザインは受注者が行い、印刷は発注者が行う想定です。発注者から地元自治会へ依頼する想定であり、受注者から地元自治会への依頼は不要です。
(6) 各種印刷物のデザイン業務	1 9	・看板、表示板デザインは1 パターンずつでよろしいか。	仕様書には「看板・標示板」と記載していますが、乗降ポイントであることを示すものです。デザインは1 パターンで構いません。
業務委託仕様書 (5 ページ) 5. 業務内容	2 0	・地域合意形成に向けた支援について会議等の開催の回数や時間の目安はあるか。 ・②地域合意形成に向けた支援について、会議への同席とあるがこれらの会議は何月頃実施想定されるか。	現時点では計3 回を想定してください。(7 月から12 月までの2 月に1 回) 必要に応じての開催となりますので、詳細な実施時期、時間などは未定です。 なお、システムの概要説明を早期に行う必要があるため、初回会議のみ契約締結後速やかに実施することを想定しています。
(7) プロジェクト・マネジメント業務 ② 地域合意形成に向けた支援			
業務委託仕様書 (5 ページ) 5. 業務内容	2 1	・チラシ以外に特設 Web サイトの制作も想定されるか。あるいは市ホームページでの告知以外の Web 施策は想定されないか。	橿原市ホームページ、公式 X、登録者向け L I N E 配信での周知を想定しています。 外部特設 Web サイトの制作も企画提案の範囲で取り組んでいただいて差し支えありませんが、公的な事業であることをご認識いただき、広告等の取り扱いについては協議調整を要することをご留意ください。
(7) プロジェクト・マネジメント業務 ④ 利用促進に向けた支援			

質問箇所	番号	質問内容	回答
業務委託仕様書 (5 ページ) 5. 業務内容 (7) プロジェクト・マネジメント業務 ④ 利用促進に向けた支援	2 2	・事業の愛称決定、ロゴ、バナー制作等は本業務では対象外か。	当該事業は令和 5、6 年度に続いて 3 年目の事業であり、愛称について「乗合ますが号（仮称）」が基本とし、地元自治会にて決定される見込みです。 乗降ポイントの看板や利用案内チラシのデザインは当該業務に含まれています。そのデザインの範囲でロゴが必要と判断されれば当該業務に含まれます。バナーはホームページ上のリンクを設置した画像かと思料されますが、バナー制作が効果的な周知につながるのであればご提案ください。
業務委託仕様書 5 ページ 5. 業務内容 (7) プロジェクト・マネジメント業務 ⑤ 運行開始後の定着・改善支援	2 3	・利用者アンケートの実施（アンケート作成・配布・集計・分析）業務については別途協議調整とのことだが、今回の見積には含めなくて良い、との理解で宜しいか。	利用者アンケートの実施、分析、それをもとにした運行体制の定着・改善支援は当該業務に含まれますので見積に含めてください。利用者アンケートの実施を前提として、その実施方法について発注者と協議調整が必要であるという趣旨の記載です。
仕様書別紙 1 システム要件 34 行目	2 4	・システム要件の 14 行目にて、クラウド環境でデータを保有することとの記載があるが、その場合、データを保存している記憶装置の物理的破壊は難しいと思われる。暗号化消去等で復元不可能であれば物理破壊までは対応しなくともよろしいか。	データが復元不可能な状態であれば問題ありません。
仕様書別紙 1 システム要件 82 行目	2 5	・業務委託仕様書 2 ページ目に実証運行においては現金での支払いを想定との記載があるが、交通系 IC カードにて車内で運賃を支払えることも必須要件か。	今回の実証運行では現金支払を想定していますので交通系 IC カードでの支払は必須要件ではありません。